第６章
祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークロゴマーク



祖母山

第１節 ユネスコエコパークとは

ユネスコエコパークは、人と自然が共生するモデル地域を、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）が認定する制度です。この制度は、自然環境を厳格に保全するだけでなく、自然と人の暮らしの双方を尊重していることが特徴です。

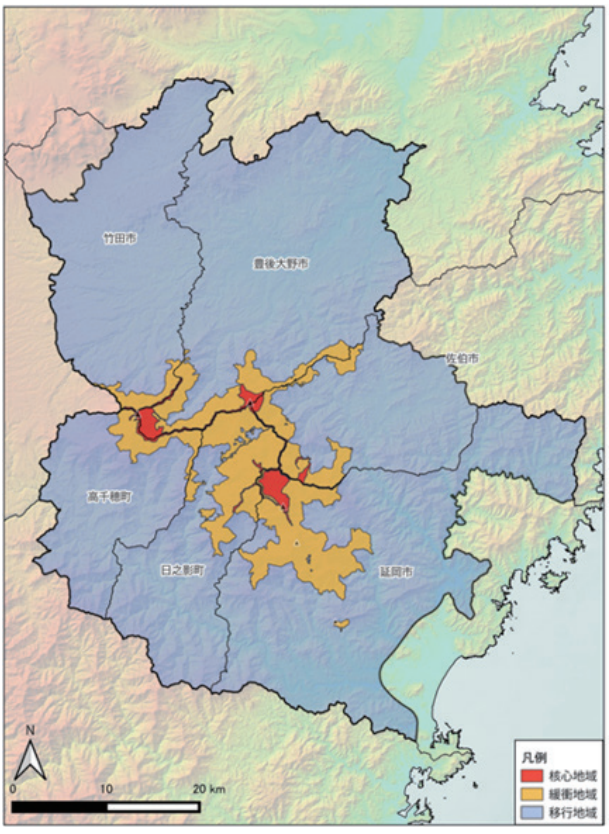
国際的な正式名称は「生物圏保存地域（Biosphere Reserve）」といい、日本では「ユネスコエコパーク」という名称で広く親しまれています。

ユネスコエコパークには、生物多様性の保全、学術的研究支援、経済と社会の発展という３つの機能が求められ、その実現のため、自然を厳格に保護する核心地域、人間の活動から核心地域を守る緩衝地域、人が自然と調和しながら暮らす移行地域の３つのエリアが設定されています。

本市では、市域の全域が祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録エリアに含まれており、市民の日々の暮らしそのものがエコパークの取り組みと深く結びついています。



ユネスコエコパークのゾーニング



祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク ゾーニング図

第 2 節 登録への歩み

本市では、合併して市制を施行して以来、豊かな自然環境の保全と活用をまちづくりの柱の一つに位置づけてきました。その集大成といえるのが、ユネスコエコパークへの登録です。

本市の登録への歩みは、平成 26（2014）年 2 月、大分県と佐伯市・竹田市・豊後大野市により設置された「大分県祖母傾ユネスコエコパーク推進協議会」に始まります。その後、宮崎県側（特に大崩山）も含めた地域として拡大し、平成 27(2015) 年 6 月には「祖母傾ユネスコエコパーク大分・宮崎推進協議会」が発足、両県が一体となって取り組みを進めました。

申請に向けた作業を進め、平成 28（2016）年 9 月にはユネスコ本部へ申請書の提出がなされました。そして、平成 29（2017）年 6 月に「人間と生物圏（MAB）計画国際調整理事会」において審議され、6 月 14 日、本市を含む祖母･傾･大崩山系地域は「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」として正式に登録されました。

こうして、本市はユネスコエコパーク登録という大きな節目を迎えました。

第 3 節 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの特徴

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークは、大分県の佐伯市・竹田市・豊後大野市と、宮崎県の延岡市・高千穂町・日之影町の 2 県 6 市町にまたがる広大な地域です。

この地域は、九州最高峰級の山々である祖母山（標高 1,756m）・傾山・大崩山を中心に、急峻な山岳地形と美しい渓谷を有し、多種多様な動植物が生息・生育する貴重な地域です。なかでも、国指定特別天然記念物のニホンカモシカは、この地域の希少な動植物を象徴する存在として知られています。



傾山



川上渓谷

また、この地域では、古くから祖母山信仰が根付き、神楽に代表される多彩な民俗芸能が各地で受け継がれてきました。山の恵みを生かした林業も営まれ、地域の人々は自然への畏敬の念を持ちながら、その恵みとともに暮らしてきました。こうした自然と人の営みが一体となった地域であることが、ユネスコエコパークへの登録につながりました。

本市では、この豊かな自然と文化を次世代へ引き継ぐため、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会の活動理念「尖峰と渓谷が育む森と水、いのちの営みを次世代へ～自然への畏敬をこめて～」のもと、関係市町や大分県・宮崎県と連携しながら、ユネスコエコパークの取り組みを進めています。

第 4 節 取り組み

登録後、本市では、この豊かな自然と文化を守り、次世代へつないでいくため、関係市町や大分県・宮崎県と連携しながら、様々な取り組みを進めてきました。

(1) 自然環境の保全と調査・研究

本市では、ユネスコエコパークの登録を見据え、平成 28（2016）年度から祖母傾山系の生物多様性調査を実施し、継続的な調査により地域の変化や現状に関するデータを蓄積してきました。令和4(2022)年度には、その結果を取りまとめました。

また、国際的に推進されているネイチャーポジティブの取組「30by30」に関連し、本市は環境省が認定する「自然共生サイト」の推進にも取り組んでいます。令和 7（2025）年 12 月に「又井区の里地里山」が認定されました。同区域は、米作りを通じて維持されてきた二次的自然環境により、希少種の生息環境

や在来種を中心とした健全な生態系が成立していることが確認されています。



自然共生サイトの認定を受けた「又井区の里地里山」

(2) 次世代育成

本市では、次世代を担う青少年が地域の自然や文化への理解を深める取り組みとして、エコパークの豊かな自然に直接触れる自然観察会の実施やこども神楽大会の開催を行ってきました。



こども神楽大会の様子



生き物観察会の様子

(3) 地域振興・産業

令和 6 (2024) 年には、ユネスコエコパークに認定された豊かな自然環境やそれらを背景にした技術を活かして生産される産品をブランド認証する「祖母・傾・大崩ユネスコエコパークブランド認証制度」が開始されました。ブランド認証品の魅力を広く発信することで、環境保全と地域産業の振興、エコパークの理念の普及を図っています。



環境に優しい方法で栽培されるお米



地域で伝統的に生産される乾しいたけ

第 5 節 これから

本市は、ユネスコエコパーク登録後、自然環境の保全や調査・研究、次世代育成、地域振興に取り組んできました。

今後も登録地域としての責務を果たし、活動理念のもと、自然と人が共生する地域を次世代へ引き継いでいきます。